

10議員が町政を^{ただ}質す!!

～6月議会定例会を開催～

聖籠町議会では、6月議会定例会を6月11日から17日までの間開催します。

16日と17日は、議員が町の問題を^{ただ}質す一般質問が行われます。

この機会にぜひ議会議場（役場3階）へ傍聴においでください。

[一般質問] 場所－役場 3 階 議場
時間－午前 9 時 30 分から

◆ 1日目 6月16日（月）

栗原議員・伊藤議員・宮澤（さ）議員
長谷川（進）議員・長谷川（六）議員

◆ 2日目 6月17日（火）

斎藤議員・中村議員・田中議員
手嶋議員・青木議員

◆お問い合わせ◆ 聖籠町議会事務局 Tel 27-1967



一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
1	[3 番] 栗原 博久	1 出産、子育て対策について	西脇町政の子育て政策はその効果が見られるが、出産に際して多額の経費を出産以前にも必要とし、その負担に耐えられず妊娠を先送りする女性が見受けられる。このような方に町独自の支援策は考えているか。	町長
		2 米の生産対策について	米余りの農政において、米高騰は農家、生産者に還元されておらず看過できない。真に農業、米作りをする農家への支援策は町独自の政策として考えられないか。	町長
		3 高速道路通行料金割引と聖籠町を取り囲む総合交通体系の将来ビジョンについて	(1) 聖籠新発田 IC までの通勤割引制度を関係機関に強く求めるべきだ。その対応は。 (2) 将来に向けての町発展の為に新幹線停車駅等の積極的果敢な誘致運動は必要と考えられる。西脇町長の更なる決意を問う。	町長
2	[6 番] 伊藤 千穂	1 窓口業務の効率化	総務省はマイナンバーカードを活用した住民との接点を多様化・充実化し、窓口業務の改善などを通じて、住民の利便性の向上と業務の効率化を図る自治体フロントヤード改革を推進している。この改革によって、限られた人員でも質の高い行政サービスを維持することができるとされている。改革の具体例として、1. 書かせない、2. 待たせない、3. 迷わせない、4. 行かせない、といった4つの実現を目指している。 今後、多様化する住民のニーズに対応していくための、町の取り組みについて質問する。 (1) 町が考える「フロントヤード改革」とはどのようなものか。また、それに伴うシステム導入をどこまで考えているか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
2	[6 番] 伊藤 千穂	1 窓口業務の効率化	(2) 町民におけるマイナンバーカードの保有率が向上していると思うが、現在町にはマイナンバーカードを活用した行政手続きはどのようなものがあるか。 (3) 町に住む在留外国人が年々増加傾向にある。日本語を話すことが困難な外国人に対する窓口対応をどのように効率化しているか。	町長
		2 町消防団の活性化	総務文教常任委員会では、消防団活性化のための取り組み・活動について視察を行い、先進地での取り組み内容に感銘をうけてきた。それをうけ、当町の消防団活動について質問する。 (1) 現在行っている消防演習は、いつからどのような内容で行っているか。また、有事の際は訓練内容が十分に生かされたものになっているか。 (2) 町では、各集落の自主防災組織での防災士資格取得経費を助成している。消防団の分団長以上の経験者に対する特例制度の活用で消防団員も取得しやすいものとなっているため、この特例制度を活用し消防団員にも助成してはどうか。	町長
3	[7 番] 宮澤 さやか	1 消防団と広域消防の連携について	神奈川県寒川町への視察を踏まえ、2 点伺う。 (1) 寒川町では広域消防から 2 名の消防吏員が出向されており、研修体制や方針など綿密な計画が立てられていた。本町では町と消防団、広域消防でどのような連携体制をとっているのか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
3	[7 番] 宮澤 さやか	1 消防団と広域消防の連携について	(2) 本町消防団はポンプ操法大会で優秀な成績をおさめている。しかし、消防団を取り巻く社会情勢は変化しており、今回の視察から消防団自身の在り方の見直しも必要と感じた。団の運営や操法大会の在り方を含め、団員の意見を聞くなどして町全体で検討すべきではないか。	町長
		2 部活動の今後について	少子化や教員の働き方改革の流れで、学校部活動の地域移行が全国的な課題となっている。スポーツ庁や文化庁の方針に沿い、本町でも段階的に部活動の地域移行が進められているが、その実現には多くの課題が残されていると思う。そこで4点質問する。 (1) 本町では現在、地域部活動における指導者の確保（指導者の人数と指導者の質を含め）についてどのような課題認識をもっているのか。また、その課題に対する具体的な対応策はどのように進められているのか。 (2) 現行の学校部活動をどのように地域に引き継いでいくのか。また、現時点で継続が困難と判断された部活はあるのか。同時に新たに地域で立ち上げられる部活動の検討などもされているのか。 (3) 部活動の地域移行において、教育委員会はどのような理想像や目標を描いているのか。本町の中・長期的な方針、目指すべき姿は。 (4) 地域部活動を支える基盤として、町独自の指導者バンクのような仕組みを設けてはどうか。	教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
3	[7 番] 宮澤 さやか	3 町とアルビレックス新潟との関係性について	本町は、Jリーグ・アルビレックス新潟の練習拠点として、長年にわたりその活動を支えてきた。プロサッカークラブと町が深く関わりのある関係性は、本町の誇りの一つであり、地域資源として今後さらに活用していく価値があると考え。そこで3点質問する。 (1) 報道にあった全天候型練習場の建設について、本町に対しアルビレックス側から正式な説明はあったのか。町としての受け止めと、今後の対応方針について伺う。 (2) アルビレックス新潟との連携を交流人口・関係人口の増にどうつなげていくのか。町としての戦略的な活用方針についての考えは。 (3) 新潟市、新潟県では2021年よりアルビレックス新潟の関連品が返礼品に採択されている。本町にはアルビレッジがあるが、新潟市、県と同様、ふるさと納税の返礼品として追加できないか。	町長
4	[2 番] 長谷川 進一	交通安全対策について	全国では4月の交通安全運動期間中であっても、児童・生徒の登下校中における交通事故や、車の逆走行などでの事故が後を絶たない。本町においては、交通安全母の会や交通安全関係団体等の日頃の啓発・指導活動により交通事故は年々減少している。 しかし、依然として町内各所では危険箇所の早期解消を望む声も多くある。交通事故減少に向け、安全で安心して暮らせるよう今後の町の施策について質問する。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
4	[2 番] 長谷川 進一	交通安全対策について	(1) 町道における道路安全標識等の設置要望について 町道の交通危険箇所は数多くある。その解消について関係集落区長や PTA など関係団体から要望もあると思うが、町単独でできるものもあれば法令により公安委員会・警察が所管するものもある。町を通じての公安委員会への要請件数は現在どれほどあるのかを問う。 (2) 町道における交通事故の検証と解消対策について 町道交差点における交通事故例として幾つかあるが、特に大きい事故で山諏訪山蓮潟線と新田江線が交差する箇所と蓮潟家の前線と大夫蓮潟新田線が交差する 2 箇所がある。この事故例は、車が田んぼに落ちることが多いが、落ちる箇所は殆ど同じである。安全標識や赤色灯も設置してあるが、特に山諏訪山蓮潟線は自転車通学の生徒も多い。有効な安全施設の充実を図るとともに、道路構造にも問題があるのではないかを検証し早急に解消すべきである。	町長
5	[8 番] 長谷川 六男	全天候型屋内遊び場の整備について	町は屋内遊び場の整備について「町民アンケート結果」と「屋内遊び場整備に関する調査検討委員会からの意見書」を踏まえ、「聖籠町屋内遊び場整備に関する基本方針」に基づき整備を行うと、5 月 23 日の議会全員協議会で町長から説明があった。先に我々議員に公表した基本方針の内容を見ると、町の現状や課題などについて示されていた。現状においては、年々減少しつつある「聖籠町の人口と子ども人口の推移」や「聖籠町の財政状況」に触れている。そこで他の内容を含め町長に質問する。 (1) 町長自身が屋内遊び場を整備しようと思った根拠は。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
5	[8 番] 長谷川 六男	全天候型屋内遊び場の整備について	(2) 基本方針では人口減少対策として、「屋内遊び場を魅力ある充実した施設とすることで、子育てに希望を持ち、安心して子どもを産み育てられる環境整備を図り、出生数の減少抑制の一助とするとともに、町外への転出抑制及び町外からの転入促進につなげる」とある。屋内遊び場を整備することで町長は、どの程度効果が生まれると考える。 (3) 1 日平均で、何人くらい町民の利用者を見込んでいるのか。 (4) 町がつくる施設であるが、町外のだれでも利用できるのか。 (5) 町の財政状況が圧迫する中、事業費の約 7 億円の二分の一は国から補助が出るとの説明だが残りの財源はどうする。 (6) アンケート調査の結果をどうとらえている。 (7) 町民会館内の元の図書館などを利用する考えは、調査検討委員会で話は上がらなかったのか。 (8) 災害時に避難所として使用できるのか。また、そのための設備が備えられているのか。 (9) 今年の第 1 回定例会の一般質問で、町民の安心、安全、命を守るためにも、早期に指定避難所体育館の空調整備を進めるべきと質問しているが、町長は屋内遊び場の整備と空調整備の優先順位をどう考える。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
6	[4 番] 斎藤 豊	1 学級崩壊について	令和 7 年第 1 回定例会において、学校教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の報告書で、評価が D であったことについて質問を行なった。その答弁の中で「学級崩壊がネックであった」と述べられていた。そこで学級崩壊について何点か問う。 (1) 学級崩壊とは具体的にどのような事象を言うものなのか。 (2) これまでに町内の小・中学校で発生した学級崩壊は何件発生したと把握しているのか。また、平成 30 年に教育長として就任以来、何件発生しているのか。 (3) 学級崩壊に陥った具体的な原因はどのようなことか。 (4) 学級崩壊に至るまでにはプロセスがあると思うが、初期段階で食い止めることはできなかったのか。 (5) 学級崩壊は学力の向上以前の問題であると思う。どのような対応を図ってきたのか。	教育長
		2 教科センター方式について	令和 6 年度に聖籠町総合教育会議が 2 回開催され、議題は 2 回とも「聖籠中学校の教科センター方式について」であった。 町の政策として位置づけられている教科センター方式について問う。 (1) 令和 2 年度からコロナ禍により、教科センター方式から学級を単位とした学習に移行し、現在も学級単位としている。コロナが 2 類から 5 類に移行している現在、町の政策として位置づけられている教科センター方式になぜもどさないのか。	町長 教育長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
6	[4 番] 斎藤 豊	2 教科センター方式 について	(2) 教育長はよく「学校の意向を尊重しているところです」と言われるが、学校の意向は学級単位なのか教科センター方式なのか。	町長 教育長
7	[1 1 番] 中村 恵美子	1 国民健康保険について	(1) 国民健康保険の「均等割」、「平等割」が国保税を高くしている。聖籠町独自で均等割を無くして協会けんぽ並みの保険税負担にできないか。 (2) 多人数世帯や障がい者・寡婦・ひとり親に、市町村独自の所得控除を設け、所得割の国保料（税）を軽減している自治体がある。川崎市、名古屋市、岐阜市、神戸市などある。例えば名古屋市の障がい者・寡婦・ひとり親では、控除対象者は 92 万円、扶養家族は 1 人 33 万円が、国保料（税）の対象所得から控除される。これにより、障がい者・寡婦・ひとり親は約 11 万円、4 人家族（うち 3 人が扶養家族）は約 12 万円国保料（税）が下がる。聖籠町独自の所得控除を設けて国保税を安くできないか。 (3) 町では国保税を払えない加入者の生活実態把握に努め、納付が困難と判断した場合は、滞納処分の執行停止などを迅速に行うことはできないか。	町長
		2 PFAS について	発がん性が指摘されている有機フッ素化合物（以下 PFAS）による環境汚染が、全国各地の河川・地下水に広がり、水道水や住民の血液からも高い濃度の PFAS が検出されるなど、この問題に対する国民の不安が高まっている。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
7	[1 1 番] 中村 恵美子	2 PFAS について	熊本県内に誘致した台湾の世界的大手半導体企業の下流域から、今年 1 月、PFAS の一種 PFBS と PFBA の濃度が高く検出された。全国 41 都道府県、256 自治体に半導体製造工場が所在していることが判明した。新潟県では、小千谷市に 2 社、糸魚川市に 4 社、五泉市、妙高市、聖籠町に 1 社である。新潟東港地域水道用水供給企業団の検査によると基準はクリアしているとの情報である。町は飲み水、工場排水について水質検査を行っているか。	町長
		3 給食費無償化について	新潟県内でも給食費の無償化が進み、30 自治体のうち完全無償化を実施しているのは 4 自治体である。湯沢町では第二子以降無償化をし、他自治体では第三子以降無償化、出雲崎町は、米、牛乳は無償（給食費全体の約 3 割）など 19 自治体に広がっている。 聖籠町でも、給食費の完全無償化を行うべきでないか。	町長 教育長
8	[1 0 番] 田中 智之	1 町の情報をネットで調べると、閲覧できなくなったものが多い。表示されなくなった原因は何か。今後の対策・方針は。	先日、町民から「ネットで町の情報を調べたら、前は見られたページが見られなくなった。何故か」との苦情を受けた。「聖籠町こども園の歩み」というウェブページだ。ネット検索はキーワードを入力ボックスに入力すると、関連したページが検索結果として関連性の高い順に表示され、その先のウェブページにアクセスするのだが、該当のページは「ご指定のページは見つかりませんでした」と表示された。同時に、ページが見つからない場合は町のホームページで探すように促されるのだが、ホームページで探しても同じように「見つからない」と表示された。私自身もネットで情報収集することが多いが、例えば「聖籠町 基金」をキーワード入力し検索したところ、以前は表示された情報が今は閲覧不可になっている。このような状況は他にも多数ある。そしてこれら閲覧不可となったウェブページの更新日が 2025 年 2 月 28 日と同じ日付となっており、これが一因であるのではないかと感じている。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
8	[10 番] 田中 智之	1 町の情報をネットで調べると、閲覧できなくなったものが多い。表示されなくなった原因は何か。今後の対策・方針は。	情報公開は自治体が能動的、政策的に行っているもので、言い換えれば公開・公表できる情報だけが提供される可能性が危惧される。それを防ぐためにも情報公開条例が制定されているのだが、本来自治体における情報公開とは、住民の知る権利を保障し民主的な行政を推進するために不可欠である。また情報公開は住民の行政に関する理解を深め、意見形成や参加を促すことができる。そして何より行政の説明責任を果たし透明性を高めることは、住民の行政への信頼を得ることにつながる。以前は誰もが検索するだけで見られた町の情報が制限されてしまっている原因を把握しているか。またネットを使った町民の知る権利を、まちはどのように尊重し保障するのか。	町長
		2 ハルビン市との国際交流は必要か。今後の国際交流の方向性をどう考えているのか。	本年度予算に中国ハルビン市との国際交流関連予算として 1,354 千円が計上された。中断していた相互交流事業について意見交換をするために職員を派遣する費用とのことだが、現在この事業の再開をどれだけの町民が望んでいるかは甚だ疑問だ。 平成 25 年 8 月に、町の国際交流の在り方を検討するために聖籠町国際交流委員会が設けられ、平成 26 年 12 月「聖籠町の国際交流の在り方及び今後の方向性についての答申 広がる H E L L O ! in Seiro」が提出された。そこでは現状の交流における問題点として、事業が単発的で参加者のその後の交流につながらず国際交流への意欲が継続しにくい、と指摘されている。一方、今後の国際交流の方向性として、グローバル化が進む中、これからの国際交流の対象は町の将来を担う若い世代、特に小・中学生を中心として行うことがよい。それには外国人とのコミュニケーション能力や交渉能力は重要視され、若い世代にとって最も身近な外国語であり国際言語である英語の習得が必要だ、と提言されている。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答弁者
8	[1 0 番] 田中 智之	2 ハルビン市との国際交流は必要か。今後の国際交流の方向性をどう考えているのか。	この答申から 10 年が経ち、残念ながら町の交際交流事業がこの答申どおりに進んだかという疑問だが、ここで示された方向性はますます必要性・重要性を増している。中国ハルビン市との交流事業は始めてから 40 年近くになるが当時とは日中関係も変化し、いまや日本国民の 90%以上が日中関係は良好とは思えないという状況だが、一方、国民への調査ではアメリカとの関係は相互に好感度が 70%以上と高い。また全世界で最も話されている言語は国際公用語である英語だ。それらを踏まえても、聖籠町、特に子ども達の今後にとって必要な事業、より多くの町民が望む国際交流は英語圏との交流であると思う。町長の考えを問いたい。	町長
9	[1 3 番] 手嶋 満	上下水道事業の状況について	インフラストラクチャーとは、社会生活を支える基盤設備であり交通、通信、水道、電力、ガスなどのライフラインが含まれ、日常生活の機能を維持し経済活動を円滑に進めるために不可欠である。これらの設備は、災害時の復旧や維持管理、老朽化対策など常に最適な状態を保つための努力が求められる。そこで当町における上下水道事業の業務につきその状況について何点か伺う。 (1) 水道事業ビジョンにおいて、財政収支計画目標を「適正な料金水準の確保により、収益的収支について継続した利益を創出し健全な水道事業運営を目指す」とあるが具体的にどのようにすることで継続した利益が創出されるのか。 (2) 水道事業ビジョンにおいて、料金回収率を 100%以上を確保するとあるが料金改定は現在の水準よりどの程度上昇するのか。 (3) 下水道事業において、現況ではまだ先のことと思われるが、管路の耐用年数をふまえた将来的な管路更新計画はしているか。計画している場合、更新までの間に準備すべきことは何か。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
9	[1 3 番] 手嶋 満	上下水道事業の状況について	(4) 下水道事業において、公営企業としての収支は現況のままでよいと考えるか。また、受益者の負担を増加することで改善すると考えるか。	町長
10	[9 番] 青木 順	町の消防団の今後について	(1) 消防団のなり手不足は全国的な課題である。町消防団の入団者数と退団者数の推移はどうなっているか。また、なり手不足解消に向けどのような取り組みをし、今後どのような検討をしていくのか。 (2) 有事の際の連絡方法として、現在出動命令は町内全体に伝わる聖籠町公式LINEによる連絡方法がある。予算・決算特別委員会などで意見してきたが、現状のままの連絡方法でよいのか。新たな方法を検討しているか。 (3) 町が所有するポンプ車だが、法改正により、運転免許の区分が変わっている。現在の普通免許で運転できる車は何台あるか。有事の際、運転ができなければそもそも何もできないと感じる。今後、免許取得のための補助や車両の入れ替えなど、検討しているか。 (4) 消防操法大会について、様々な声を聞いている。大会出場を辞退した所、続けている所、縮小した所、様々であるが、昨年の県大会、全国大会では聖籠町消防団は素晴らしい活躍を見せた。しかしながら、多額の費用が支払われている。昨年の町の操法大会、地区支会、県大会、全国大会それぞれどのくらいの経費がかかったか。費用対効果をどのように感じているのか。	町長

一 般 質 問 通 告 書

質問 順位	[議席番号] 氏 名	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
10	[9 番] 青木 順	町の消防団の今後について	(5) インターネットなどで調べていくと、操法訓練は消防器具を取り扱うための基本的な訓練にはなるが、70 年以上前から続くもので、現在の火災戦術には対応していないとある。消防団の声として、「操法競技ではなく、より実践的な訓練を望む」との声も聞く。全国大会まである競技であり、上位入賞のために努力を強いることから、近年の情勢の中では、パワハラの温床になりやすい点や団員の負担も大きい点などの弊害があり、団員からの操法大会への否定的な意見も多いようだ。改善策はあるか。 (6) 町と消防幹部とはどれだけ連絡を取っているか。また消防団員の声をどのように聴いているか。	町長